転売特約のご案内とお手続き

※2026年8月より提出書類が少なくなりました

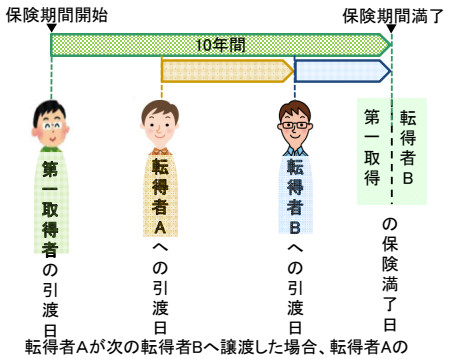
JIOの「転売特約」とは

保険期間中に保険付保証明書に記載されている「第一取得者*1」が保険対象住宅を譲渡した場合の取り扱いに関する特約です。
この特約を希望する場合、住宅事業者（被保険者）が「転得者*2」に対し、第一取得者に負うのと同等の瑕疵担保責任を負うことを約して、JIO所定の手続きを行うことが必要です。

この特約により、住宅事業者が転得者の請求により瑕疵担保責任を履行したときも保険金支払いの対象となり、住宅事業者が倒産等の場合には転得者からJIOに直接保険金を請求することができます。
転売特約の詳細は約款・重要事項説明書等でご確認ください。

*1「第一取得者」：保険付保証明書に記載されている「取得者」
*2「転得者」：第一取得者から譲渡を受けた人

転売特約保険期間



転得者Aが次の転得者Bへ譲渡した場合、転得者Aの保険金支払い請求は転得者Bへの引渡日に消滅します。

一般的な手続きの流れ

STEP①



【転売特約付帯】を申込みします
⇒下記提出書類をご参照ください

STEP②



保険対象住宅の譲渡が決定しました

STEP③



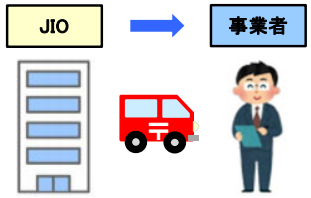
第一取得者から引渡日の通知を受けます

STEP④



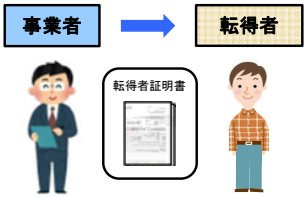
【転得者証明書】発行依頼の書類を作成しJIOへ提出します
⇒下記提出書類をご参照ください

STEP⑤



JIOから発行された【転得者証明書】が届きます

STEP⑥



【転得者証明書】を転得者へお渡しします

提出書類

STEP①転売特約の付帯：申込のタイミングに該当する書類（1枚）をご提出ください。

申込のタイミング	提出書類名	記入者	提出方法	保管		備考
				原本	写し	
保険申込時	保険契約申込書	届出事業者	JIOへFAX又はメール	届出事業者	JIO	転売特約欄「付帯する☑」
保険申込後～証券申請時	保険契約変更届					転売特約付帯なし→あり
	保険証券・保険付保証明書発行申請書					転売特約欄「付帯する☑」
証券発行後	転売特約付帯申請書 兼 転得者証明書発行依頼					証券発行後の付帯手数料￥1650(税込)

STEP④転得者証明書の発行：以下の書類を2枚揃えてご提出ください。

提出書類名	記入者	提出方法	保管		備考
			原本	写し	
転売特約付帯申請書 兼 転得者証明書発行依頼書	届出事業者	JIOへFAX又はメール	届出事業者	JIO	
譲渡住宅保証書	届出事業者		転得者	届出事業者・JIO	

【提出先】株式会社日本住宅保証検査機構　証券発行グループ
TEL：03-6861-9218　FAX：03-6861-9233　e-mail：jiosyoken@jio-kensa.com

SN1142-04(2026.08)